

はじめに

平成26年度は、4月に本県において鳥インフルエンザが発生しましたが、まん延等もなく無事に終息しました。また、本年3月には平成23年3月11日にマグニチュード9という千年に一度の巨大地震「東日本大震災」が発生してから4年が経過しましたが未だに復興が進んでいないように思えます。その一つの要因には、福島第一原子力発電所の事故が関わっており、その復興までには長期間を要すると言われていますが、一日も早い復興を願いますと共に、地方自治体の試験研究機関としても、引き続き出来る限りの支援や協力に今後も努めていかなければならないと思っております。

さて、地方自治体の試験研究機関が行う調査研究には、その時々々の行政課題に対応したタイムリーなものだけでなく、河川や海域・地下水等の水質環境調査、酸性雨や有害大気汚染物質等の大気環境に関する調査等、永年に亘る基礎的データの収集・分析・蓄積があります。このような基礎的調査研究は地味ではありますが、その成果は新たな行政課題への気づきに繋がるだけでなく、将来の環境評価に欠くべからざる貴重な科学的知見となるものです。

熊本県、特に熊本地域（11市町村^{*}、人口約100万）では、生活用水のほぼ100%を地下水に依存していることから地下水は地域共有の財産で、将来にわたり守り伝えていく義務があります。しかし、この地下水が経年のデータから量の低下、質の悪化が報告されてきました。

量の低下対策としては、それまで節水等及び地下水涵養対策の取組みは努力義務でしかなかったのですが、水量保全のための実行を求めるために「地下水保全条例」を1990年に策定しました。また、水質の悪化対策として、この条例を改正し水質悪化の未然防止の推進策がとられましたが、農業との関わりが深い硝酸性窒素等対策については、十分な対策ではなかったことから、全国初の「地下水と土を育む農業推進条例」が本年4月から施行されました。この条例では農業を通じた地下水と土を育むためのこれまでの取組みを恒久的なものとして位置付け、県民が協働して農業者を支えることが求められています。

これまで前述した内容は、地道な調査研究の結果、その成果が新たな行政課題への気づきに繋がったものであります。

これからも課題の解決に必要な科学的知見を提供し、健康で安心して暮らせる環境づくりに貢献するため日々精進を重ねながら、試験検査及び調査研究の推進と人材の育成に努めてまいります。

この所報は、平成26年度の研究成果を取りまとめたもので、職員が通常業務としての試験検査を行っている中から、課題を捉え、研究テーマとして発展させて取り組んだものです。御高覧いただき忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

^{*}熊本市、宇土市、菊池市、合志市、大津町、菊陽町、西原町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町

平成27年10月

熊本県保健環境科学研究所長 市田 弘美

